

第4回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕 2012年7月31日（火） 13:00～15:30

〔場 所〕 生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕 ※敬称略

委員：石川 清（会長）、小川 久江（副会長）、川島 演、黒田 純子、佐合 昭浩、
竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、並木 修、西原 要四郎、柳沼 恵一
以上 11名

事務局：熊田センター長、小林課長補佐、外川統括係長、丸山主事（記録）

〔欠席者〕 岩本 陽児、菅谷 万里子、中村 香

〔傍聴人〕 2人

〔資 料〕 ・第4回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・生涯学習NAVI～好き！学び！～」8・9月号
- ・2012年「生涯学習センターまつり」に関するメモ、スケジュール
- ・貸出ロッカーの申込みについて、ロッカー抽選会の流れ
- ・2012年度生涯学習センター事業一覧（12.7.31 現在）
- ・2012年度市民大学講座、ことぶき大学講座一覧
- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1～資料6
- ・センター長報告
- ・夏休み子どもフェア
- ・第9回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムについて
- ・平成24年度東京都公民館連絡協議会委員部会報告
- ・新庁舎10階 案内図
- ・まちだ市民大学HATS 2011年度事業報告書、修了生団体紹介
- ・まちだ市民大学HATS 2012年度後期講座募集案内

<協議事項>

1. 生涯学習NAVIについて

事務局：生涯学習NAVIについて、前回までは催しの会場毎に編成をしていたが、今回からカテゴリーに分けて編成をした。どのカテゴリーかは、事業を開催する施設と相談して分類している。今後、コラムをどういう形にすればいいか、また、特集の内容をどうしたらいいか、ご意見をいただきたい。

（意見・質問）

会 長：今回号のコラムは何ページにあるのか。

事務局：13～15ページである。

会 長：コラムは、今後も運協委員が執筆するのか。

事務局：前号については、イベント情報だけではなく、コラムのような読み物を入れていきたいと提案し、佐合委員と富川委員に執筆していただいた。どのようにコラムを続けていったらいいのか、また、運協として生涯学習NAVIにどう関わっていくのかをご協議いただきたい。次回10・11月号は、年2回の特集号になる。その特集号としてどのようなものを掲載したらよいか。昨年の特集号では、専門職員のインタビューや生涯学習施設の紹介を取り上げていた。今回の特集については、未だ検討段階であるので、何か案があれば出していただきたい。

会 長：特集には、何か名前がつくのか。

事務局：そういうわけではない。これまで、生涯学習NAVIは年2回だったが、今年度から年6回の発行となった。そのうち4・5月号と10・11月号は、表紙を放送大学に印刷を依頼し、カラー刷りとなる。そういう面で、特集的なものを組みたいと思っている。

会 長：コラムをどうすればいいのかということ、年2回の特集をどうすればいいのかということだ

が、何かご意見はあるか。

副会長：今回の運協委員のコラムはとても良いと思う。しかし、これを続けていくのは大変である。

事務局：公民館では、公民館だよりを発行していた。その中に「公民館運営審議会から」ということで、審議会でどのような話し合いが行われているのかを公運審委員の中から編集委員を選出し、書いていただいていた。運営協議会でどんなことを話し合っているのかについて、コラムとして載せてはどうか。

会長：良い案だと思う。

委員：どのくらいのスペースを割けるかにもよるが、公運審の歴史や社会教育・生涯学習など、町田における歴史をシリーズにして連載ができれば、繋がりがわかっていいのではないかと思う。

委員：4・5月号の特集号では、生涯学習センターが新しいスタイルになるといったお知らせはしたのか。生涯学習センターの活動内容を、公民館と市民大学、さらにさがまちコンソーシアムが一体となって進めるといった理念的なものを何度も知らせることが必要ではないか。1回限りではなく、さらに深めていくような形があってもいいと思う。

事務局：生涯学習NAVIが年2回から年6回の発行をすることは、29頁でお知らせしている。4・5月号では、生涯学習センターを特集している。

委員：社会教育委員の会議から、生涯学習センターのあるべき姿について答申があるが、それを要約した形で、具体的にどのように繋がっているのかを次回の特集にしたらどうか。

副会長：目指しているもの、果たしていくべき役割を特集できたらいいと思う。

委員：運営協議会の役割を織り交ぜながら、それぞれの委員の考え方を紹介できれば親しみを持ってもらえるのではないか。

副会長：堅苦しくない程度で、アピールもできればいい。

委員：身近に思ってもらえるような形になればいいと思う。

会長：それをどう動かしていくのか。

委員：例えば、会長・副会長の写真を掲載して、一言加えれば親しみがわくと思う。

委員：町田市のホームページでは、文化・スポーツの欄に生涯学習があり違和感がある。ホームページのメニューは今後どのようなスケジュールで仕上がるのか。生涯学習NAVIの判断基準はどうなっているのか。例えば、記事の期限さえ守ればどんなイベントも掲載していただけるのか。

事務局：生涯学習センター専用のHPは予算計上認められていなかった。市のHPにはルールがあり、カテゴリーも決められている。これは組織としての分類であり、センターだけをピックアップすることはできない。専用HPの開設を目指していきたいと思っている。生涯学習NAVIの記事を掲載するにあたっては、ルールがあり、その中で内容等の制限はある。営利目的や宗教関係、政治関係など載せられないものもある。載せられるものはなるべく載せていきたい。紙面のページ制限はない。情報が多いときは増やしていく。

委員：特集号はページの制限がないということでよろしいか。

事務局：ページの制限はない。

委員：付録をつけることはできるのか。

事務局：市販されているものの付録をイメージされているならば、それは難しい。

会長：センターや運協のことを分かっていただけのようなスタンスで、8月の運協までに試案を作成し、それをここで出して記述していくのはどうか。

事務局：次回の運協では締切りまでの日が2週間程度しかないので、難しいと思う。次回の特集号を9月半ばに原稿を確定する必要がある。今からネタを探して準備をしないと難しい。

副会長：特集でなくても、生涯学習センターの紹介はあったほうがいい。

会長：常にあってもいいと思う。

委員：私も同意見である。4・5月号の特集ページにある3つが一緒になった図を常に載せていただくといいと思う。これを見て、生涯学習センターに行きたいと思うような情報提供をしていくことは重要だと思う。情報は世の中にたくさんある。講座の情報もたくさんある中で、この場所を選びたいと思うような楽しさを伝えることが大事である。新しい方がNAVIを

見たときに、情報の羅列だけでは足を運ぼうという気にはなれないと思う。多くの方に来ていただきたいという意味では、情報を羅列するだけではなく、講座を受けて友達ができた、こんな活動に繋がった、センターでこんな相談にのってくれたなど、そういうものがあってこそセンターに行ってみようと思うのではないかと思う。もちろん、センターの理念を表紙に載せていくことは重要であるし、今後も3つが一緒になってどう変わったのかを伝えていくことは重要だと思う。

委員：編集はどなたが担当しているのか。

事務局：職員がイベント情報を収集し、編集している。

委員：何名か。

事務局：3～4名である。

委員：運協委員や一般市民、活動団体の代表者等が編集に加われるといいと思う。一つの情報源となり、アイデアも出していただけたらと思う。職員だけだと情報が偏ってしまうこともある。

事務局：生涯学習NAVIのメインはイベント情報である。職員の意見によって情報が偏るというものではない。ただ、市民の方にも参加いただくことによって、もっと違った紙面づくりができると思う。

委員：情報以外のところで、コラム等での記事の集め方や執筆の面で様々な意見を反映できる形を組織的にできればいいと思う。

会長：長期的には、単に情報だけではなく若い人の気持ちや参加者の声等を、将来に向かって考えていければいいと思う。

委員：10・11月号の内容のある程度の方針は決まっているように見える。コラムへの意見は年間計画の内容を踏まえてということか。

事務局：2か月に1回発行するものであるので、大まかな年間計画は作っている。具体的な中身が出てこない紙面に反映することはできないので、意見があれば参考にしたい。

副会長：生涯学習センターを認知していただく作業は必ず入れて、1年を通してPRしていただきたい。その中で委員や市民が編集の中に入り、ただイベントを羅列するだけではなく、受講者の感想や関わった方の人生などが入っていくといいと思う。全部を変えていくのは大変だと思うので、とにかくこの1年は生涯学習センターを知っていただくスタンスにして、その中で市民や委員が関われる、生の声が届けられるページがあればいいと思う。

2. 生涯学習センターまつりの参加について

生涯学習センターまつりメモについて、川島委員から説明。

会長：申込みはしたのか。

委員：7月20日が申込みの締め切りであった。展示、発表とも申込み手続きはしている。

副会長：運営協議会として参加するのか。

委員：前回の運営協議会では、参加するかしないかという問いかけがいきなりあり、あまり議論がされないうちに終わったという印象を受けた。まつりはそもそもどういう狙いのもと行われているのかという説明があって、その中で運営協議会としてどう望むのか、参加することに意義があるならば参加するという積み重ねの議論が必要だと思う。少なくとも、生涯学習センターまつりは生涯学習センター自身が開催するので、そういう意味では我々は主催者の一部でもある。もっと議論があって然るべきである。生涯学習センターまつりは生涯学習センターの利用者を中心とした発表の場であり、地域社会に対する情報発信の一つであり、成果を社会へ還元する狙いをもって実施しているわけであって、利用者だけではなく職員や一般市民も観客となって交流する場であると理解している。そういう目的であるならば、運営協議会が積極的に交流の輪に入って自分たちの活動を説明し、市民の意見も取り入れながら、これからのセンター運営に反映していく場として考えられると思うので、参加には賛成である。反対される方の意見では、現状の運営自身に課題があり、その課題が大きすぎるのでどうかということである。みなさんの意見を率直に聞いて、判断すべきと思う。

委員：前回、非常に参加する団体が多く、そこへ運営協議会が入るのは疑問があるので反対という話があった。我々は縁の下の力持ちであり、他にいろいろとやるべきことはある。主役になるのはあくまでも利用者団体であると思うので、我々が出ていくのはいかがなものかと思う。まつりの主役は利用者団体である。我々が一つの団体として発表や展示をするのはいかがなものかと思う。

会長：生涯学習センターとしては初めてのまつりである。前の公運審と同じやり方にしたほうがいいのか、事務局として、その辺の考えはあるか。

事務局：今回は第1回生涯学習センターまつりとなり、公民館まつりとはやり方が少し違う。以前は実行委員会を作り、その委員会が中心となってまつりを運営していたが、今回は企画・運営委員を前もって募集して、まつりをどのように運営するのかを考えていただき、さらに実行委員会を組織しながらまつりを運営する形になっている。みなさんで作り上げるまつりにしたい。運営協議会がまつりに参加するかしないかは、みなさんのご意見を伺いながら決めていただければいいと思う。

委員：まつりに参加することを前提に、第1回実行委員会へ参加した。利用者団体が主体的に動いて、まつりを運営しようという活気と熱気を感じた。課題として、参加団体の減少傾向や固定化がある。また、まつりには厳格なルールがあり、様々な作業がある中、そういう作業に一度でも参加しなかった団体は翌年度のまつりに参加できないとしている。遠慮する団体も出てくるなど、増える方向にはなかなかいかない。参加団体自身も高齢化しており、臨機応変に対応できないという部分もある。新しい団体が入れるような形にしていかなければいけないと感じた。参加団体自身が自分たちの場だけを成立させればいいのか、全体の一体感が薄いという現状は企画・運営委員会も感じており、オープニングやフィナーレのセレモニーを例年より盛り上げようという考えがあって、その企画を実行委員会に求めるといったこともあった。参加団体や市民との交流の輪が広がるような方法を考えていかないと閉鎖的な現状が変えられない印象があり、それだからこそ、生涯学習センターとして何かいいセッションができないか、また参加する中でそういった問題を一緒に考え取り組んでいければいいと思った。

委員：ルールについては、自分主体に考えるとどうしてもそういった問題が出てくる。共同意識を持っていただく為には、与えられた時間にみんなと力を合わせて一つの催しを作り上げていく協調性が必要になるということを言いたい。それができずに自分よがりな行動をとるのであれば、来年からはまつりに参加できないというルールを設けても、参加団体が減るということはあり得ないのではないかと。そういう見地から、ルールは厳しくてもいいと思う。

会長：運営協議会自体が参加することについてはどうか。

副会長：運営協議会は縁の下の力持ちという意識が強い。運協委員の中から企画・運営委員会へ参加して、ここの意見を含めながらイベントを少しでも良くしていこうとしていると思う。私たちはそこに代表を送っている、だから私たちは自覚をもってその3日間は参加できる限り様々なイベントに顔を出す、声をかけるなどをすればいいと思う。私たち個人が持っている自覚の中でまつりに参加して、実行委員会や企画・運営委員会に出ている方の意見をもらって、次に繋げていければいいのではないかと。

委員：その通りだと思う。チャンスがあれば、私たちもいろいろなところに参加して、生涯学習センター利用者がどのように楽しんでいるのか、どのような希望があるのかを目で確かめることは重要である。今回は、私たちの中で何をすべきかという議論がされていないので、今年は見るといいのではないかと。

委員：過去を持ち出して意見をするのはやめようと思っている。今回は初めてのまつりであるので、自分たちが大将であるかのように人前に立つよりも、一度見て、次にどうしようかという対策をたてるほうがいいと思う。次にどういうことができたらいいいのか、よりイベントが楽しいものになるのか、有効なものになるのかという見極めができるのではないかと。

委員：今回はまつりの雰囲気を経験して、何を感じ取るか、あるいはどういうことをみなさんが求めているのかを掴む程度でいいと思う。ただ、それを活かすために、まつりが終わった後にはそのことについてもう一度きちんと話をし、来年に向けて私たちはどう関わっていけ

るのか、これを運営するときはどういった視点で考えていけば有効な関わりができるかという検証をするべきだと思う。

委員：運営協議会がどんな組織なのかをご理解していない方も多いと思うので、PRのためにも参加をしてはどうかと意見を出した。確かにこの会議自体が発足したばかりであり、みなさんに何をどうPRしていくのかまだ足りない部分がある。ただ、この運協委員は一般市民の方からも公募をするので、今年度は無理であっても次の会議制に向けて、何らかの形で一般の市民もメンバーとなって話し合っているということをPRしていくことは必要ではないかと思う。

会長：我々のやっていることをPRしていくことは様々なところで共通にやっていきたい。今回のまつりに関しては、まだ熟していないということもあるので、委員個人として積極的にまつりへ参加していただき、反省点を持ち寄って論議して次に繋げていくということによろしいか。

委員：有志で参加するという方向か。

会長：個人で、委員の自覚を持って参加していただく。

委員：発表・展示はしないのか。

会長：運営協議会としては参加しない。

委員：運営協議会の有志として参加するという事ではないのか。

委員：有志としては、個別に企画・運営委員会に参画したり、発表の中にアドバイスをしたりということであって、運営協議会として参加はしない。サポートに回るということで理解している。

委員：縁の下の力持ちという表現が出ているが、その具体的な方法は何か。

委員：企画・運営委員会に参画して意見を出すなどではないか。

委員：まつり初日の金曜日はホールの来場者が少ない。そういった空いているところで、私たち運営協議会が埋めてあげるという作業があってもいいと思う。

事務局：現在、運営協議会が希望している発表の時間帯は日曜日であり、競争率が高いところに入っている。金曜日の人が少ない時間帯に発表を入れていただいてもいいと思う。展示はパネル2枚程度のブースを設けていた。そこは一つのエリアとなるので、例えばみなさんが様子を見にきた場合、ブースがあれば、来場者や参加者との会話を楽しむことができると思う。運営協議会の役割を展示するだけでも意義があることだと思う。

委員：部分的に参加することは中途半端になるのでやめたほうがいいと思う。展示についてはセンターが新しくできたばかりであり、何らかの形で出展すべきではないかと思う。どっちにしても事前の打ち合わせは必要になる。

委員：空いているから埋めてあげようくらいの気持ちで受け入れていただければ、やるべきではないかと思う。

会長：そのときは一つの団体として、同じように参加をしていかないといけない。

委員：参加すると決めたからには、実行委員会等には参加する必要がある。自分のところが終わったから関係ないというのはやってはいけない。

委員：展示のブースがあれば、我々もそこで来た方との交流もできると思う。

委員：目的は運営協議会が何をしているのかを知ってもらうこと、PRすることだと思うので、そこに来た方への説明をおろそかにはできないと思う。

副会長：展示するのであれば、当番制にして時間を作ってその場所にいななければいけない。ただ展示する場所を作るというのでは意味がない。そこには責任を持つ必要があると思う。

委員：もちろん責任を持たなければならない。

委員：当然責任を持って参加するべきであるし、むしろある程度はきちんとやっていかなければいけない。

会長：そもそもセンター内の催しに、一団体として運営協議会が入るべきかということはどうなのか。

委員：その議論はかなり本質的である。利用者団体が発表する場であって、運営協議会は他の任務を持っているのであれば、まつりへ参加するのは疑問がある。まつりの目的や趣旨をどう

捉えるかが問題になると思う。単なる利用者団体の発表の場であると限れば、門外の立場になるが、自分たちが公民館の活動・学びの中で得たものを発表する場であり、それを社会や市民へ還元する、伝えていく場であると捉えるのならば、利用者団体だけではなく、運営協議会の立場も一種の学びの場であると思う。得られた成果を一般の市民へ発信していくのであれば、何ら問題はないと思う。

会 長：それを一つの団体として参加するというやり方ではなく、他のやり方ができないのかと思う。どこか違う場所があって、パネル1枚を設けて展示するのはいいが、その中の同じ一団体として入る意味があるのか。

委 員：あくまでも利用者団体とは違う立場という考えなのか。

副会長：1年目は見てみたいという感じはある。

会 長：今のことが根底にあって、まつりがどのように行われているのかを見て、それを基に次回はどうするのかを考えても遅くはないと思う。今回は委員個人が自主的な立場でまつりを見ていくスタンスを取りたいと思うが、いかがか。

委 員：賛成

3. 貸出ロッカー公開抽選立会人の選出について

事務局：生涯学習センターには、ロッカーが大56個、小130個ある。貸し出し期間は2年間。2年ごとに往復ハガキで申し込みをし、使用団体を決めている。数に限りがあり、例年、ロッカー数より多い団体から申込みがある。今年度は9月7日に抽選会を行う予定である。運協委員の立会いのもと、公開により公正な抽選をしている。この場で2名の立会人を選出していきたい。抽選会は1時間程度を予定している。

委 員：申込みができる団体は、生涯学習センターの登録団体か。

事務局：町田市施設予約システムに登録している団体である。ホームグラウンドは問わない。

委 員：まつりの実行委員会で、登録団体は2000団体あると聞いた。そのうち、今年は58団体が参加する予定だが、非常に参加率が低い印象を持った。2000の登録団体は生涯学習センターをホームとして登録した団体数か。

事務局：生涯学習センターをホームグラウンドとしている団体は1000程度だったと思う。他の学習施設を合わせると、4000前後となる。スポーツ施設は除く。

委 員：予約の当選確率を上げる目的のためだけに、1つの団体が複数で登録していることがあると聞く。管理体制はどうなっているのか。

事務局：団体登録には会員の名簿を出しているということと、登録時に同じ代表者、連絡者あるいは団体名があった場合は警告が出るようになっているので、そこで確認作業をしている。

委 員：悪用は原則できない形か。

事務局：基本的に善意で考えている。システムでチェックできるのは、代表者と連絡者が他の団体として登録されていないかということ。代表者や連絡者を違う方にし、団体名を変えてしまうと確認しようがない。

委 員：予想される抽選倍率はどのくらいか。

事務局：過去の実績によると、多いときでは申込み数の3分の1が落選であった。一昨年度は、大56個のうち、申込みは74団体、小130個のうち、申込みは165団体だった。

→ 立会人に小川委員、富川委員を選出。

4. 2013年度生涯学習センター事業について

事務局：現在、センター内でプロジェクトを立ち上げ、市民大事業と公民館事業の精査をしている。今年度の市民大学事業については、前年度にプログラムを作成していることもあり、後期はそのまま実施していきたい。来年度は、今年度の事業を精査し、統合や新たな形式をとる等、位置づけを含めて考えていかなければいけない。12月頃から来年度に向けてプログラム委員を委嘱し、事業の構築をしていくので、委員へ説明する必要もある。2013年度の事業についてご意見をいただきたい。

(意見・質問)

会 長：精査している中での問題点は何か。

事務局：市民大学の使命として、市民の人材育成が大きな位置づけとなっている。そこを考えると個人に資する事業は見直していかなければいけない。

会 長：具体的にはどういうものか。

事務局：検討課題であがっているのは、国際学、健康学である。健康学は、ことぶき大学の中でも実施している。ただ、ことぶき大学に限定すると60歳以上という制限がある。市民大学の場合、年齢制限はない。そういった問題も精査しながら考えていかなければいけない。国際学は人気があり応募者が非常に多い講座だが、人材育成の面からみると、考え直さなければいけないと思う。陶芸についても、議論がある。陶芸は講座の中に郷土史の内容を入れたり、町田の粘土を使ったりと町田の特色を含めた内容にしているが、修了したあとはどうなのか、地域への還元ができるのかを考えたとき、個人に資する部分が多い。陶芸スタジオ自体の問題もある。今ある窯は、20年経過していて、それが壊れた場合、買い替えの予算を維持するのは難しい。建物自体の活用を含めて考えないといけない。

会 長：ことぶき大学の対象は、全員60歳以上か。

事務局：そうである。ことぶき大学は、運営費の半分は補助金がでている。その関係もある。

事務局：生涯学習センターの事業としてやるべきかをまず精査し、その中で重複した内容があれば、1本化するという視点がある。市民大学は地域で還元できるような人材を育成する役割がある。ことぶき大学は高齢者の生きがいづくりとひきこもり対策という役割があり、趣味・教養的な内容もあり得る。市民大学とことぶき大学を見たとき、健康が2つある。それを一本化できるかが課題となる。市民大学の国際学は、趣味・教養系に属するというので、検討せざるを得ない。事業見直しの中で、コンサートを生涯学習センターとしてやるべきなのかが意見として出ている。年間5回ほど実施しているが、リピーターが多くなってきている。それから、市民大学と公民館の講座として、コーディネーター養成講座がある。これをどのような形で実施すべきなのかということもある。公民館事業の柱となる自主学級や市民企画講座も、今後センターとしてどう実施していくかが課題である。職員の中でプロジェクトを立ち上げて話し合いを始めているが、この協議会からもご意見をいただければ、来年度の事業にも反映できると思う。

会 長：来年度の事業に反映させるとしたら、いつまでにすればいいか。

事務局：時間的にはとても少ない。100万円を超える大きな予算については、出さないといけない時期にきている。9月から本予算編成をしていかなければならない。市民大学のプログラムも11月に教育委員会へプログラム委員委嘱の打診をし、12月1日から委嘱することを考えている。どういうプログラムを組んでいただくか、方針や内容を伝えていかなければいけない。

会 長：生涯学習はどうあるべきかをまとめた中で議論されないと意味がない。ことぶき大学は助成金があるから60歳以上の対象にしているが、一本化したときにその制約は許されるのか。生涯学習は高齢者だけでなく、若者であってもいいわけなので、プログラムの中に60歳以上という制限はあっていいのか、難しい問題だと思う。

事務局：本来は生涯学習センターがどういう事業を担っていくべきなのかを考える必要がある。生涯学習センターはここにしかない。他の市町村をみると、地域に公民館がある。そこで地域の活動を担っていくのが、町田の場合は、この生涯学習センターでどう地域の市民活動をバックアップしていくのかを含めて講座の内容を考えていかなければいけない。限られた人数と予算の中で何を展開していったらベストなのかがまずあって、それに対して市民大学事業や公民館事業はどういう役割を果たすのかを、考えていく必要がある。社会教育上、公民館事業は市民の生活に密着した地域課題について、市民が力をつけることによって地域がよくなることを目的とし、市民大学はそういった地盤があって、それ以上のものを学んで活動していく流れを作ることを目的としている。どういった事業を展開していけばいいのか、何をすべきなのかは社会教育委員の会議の答申でもきちんとして出されていないと思う。拠り所となる考えを持たなければいけないと思っている。

会 長：短期計画と中長期計画を同じ土俵でやってしまうと進まない。中長期として、生涯教育はどうあるべきかという議論と、短期として、今走りだしている課題を考えていくのはどうか。
副会長：本当の意味でのコーディネーターを育てていく、その人たちが地域に帰って活きた活動ができる仕組みを作っていくことが生涯学習センターの役割ではないか。
委 員：重要な問題であり、時間をかけないといい回答はでない。部会を作り、ある程度専門的に煮詰めていったらどうか。
委 員：すぐに取りかかるべき問題と先送りにしてもきちんとした基盤を作らなければいけないもののがはっきり分かれていると思う。部会等で検討していくほうがスムーズであると思う。
会 長：問題点の摺合せは、次回の運協でたたき台を出していただいて議論をしたい。長期的なもののはやり方を考えていかなければならない。

5. 2012年度生涯学習センター事業の企画について

評価シートの参加・状況欄の変更点について説明。

会 長：資料1から5についてご意見をいただきたい。

(意見・質問)

委 員：資料5について、講師の名前がない。どういう方が講師となるのか。

事務局：現時点で講師は決定していない。折衝をしているところである。

6. 事業評価について

資料6「和光大学共催講座 四つのエコロジー」について説明。

(意見・質問)

会 長：受講者数と延べ受講者数が56人となっているが。

事務局：3回講座になるが、各回で募集をかけた。3回の受講者数の述べ人数として考えていただければいい。

委 員：受講者数の考え方が分かりにくい。重複するものは除いて、1回でも受講した方を受講者数とするとしたらいいと思う。

事務局：通常はそのようにカウントしている。今回の講座は単発の講座を3回実施したのと同じ考えをしていただければいい。

委 員：ダブリはなかったということか。ダブリは除いて、数合わせしたほうがわかりやすい。

事務局：ダブリは4名と聞いている。実の受講者数は52名である。

委 員：四つのエコロジーという題名であるが、講座回数が3回だったことに疑問を感じた。このタイトルであるならば、4つのテーマで4回講座にしたほうが良かったと思う。新しい大学と連携し、新しい取り組みをしたことは良い事業だったと評価できる。もっと時間が必要だったという受講者の声にあるように、時間が1時間半というのは短い気がした。

委 員：20代・30代を対象に募集をかけたとあるが、町田市内の大学に案内を出したのか。大学生以外にも興味のある方はいると思うが、その方達はどのように情報を知り得たのか。

事務局：和光大学の学生には学校職員から周知があったと思う。他の大学は、東京女学館大学にはチラシを配布し、玉川大学には運協の中村委員を通して周知をしていただいた。その他は十分な周知ができなかった。市のHPと和光大学のHPに情報を掲載したので、それを媒体として若い方に周知できたのではないかと思っている。他は、市の広報や市内の施設にチラシを送付した。

委 員：大学連携と考えたときに、広報の仕方がとても影響すると思う。そのやり方について何か考えはあるか。

事務局：中高大学生を対象とするものは、学校を通して周知が可能なのか、各学校へ確認してやり方を考えていく必要があると思っている。生涯学習センターのHPができれば、見ていただく方が増えるのではないかと思う。今後の課題である。

会 長：大学間の問題は大学間でやればいいのかと思う。他大学にも参加してほしい事業であれば、大学が行動すればいいのであって、生涯学習センターがかむ必要はないと思う。

委 員：大学の知的財産を市民に提供するという趣旨のほうがこれに合致していると思う。これだ

けのテーマであれば、講座をきちんとした形で一緒に考えるような提案をしていくほうが、今後の活動に繋がっていくように思う。

事務局：和光大学からは10回講座にしたいと話があったが、こちらから凝縮した形でやってほしいとお願いをした。今回は中途半端になったように見えたかもしれない。和光大学とは初めての連携事業であり、今後も引き続きやっていきたいと思っている。

委員：市内には多くの大学がある。様々な大学が市民のために事業をしていただければ最高だと思う。

委員：広報のしかたについては、もっと様々な方法がある。アナログ的に広報していくのも大事だと思うので、そのやり方を考えていただければと思う。

事務局：具体的にあれば聞きたい。

委員：連携をしている大学には、自動的にチラシ等を送れるようなシステムを作るのはどうか。その都度お願いするのではなく、自動的に配信できる仕組みがあればいいと思う。

7. その他 特になし

<報告事項>

1. センター長報告

(1) 教育委員会

7月20日に定例教育委員会が開かれた。4件報告した。夏休み子どもフェアについて、事務的なミスにより、児童青少年課から出している冊子に掲載されなかった。チラシを25000部印刷し、冊子に挟み込んで全校生徒に配布した。次回は8月3日に開催される。全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムについて、9月1日に基調講演とシンポジウムが行われ、シンポジストとして町田市長が参加する。申込みはさがまちコンソーシアム事務所となる。8月1日号の広報まちだに掲載予定である。町田市教育プランの改定が2014年になるが、町田市における生涯学習及び社会教育の在り方について、町田市生涯学習審議会へ諮問をし、答申をいただくことになっている。さがまちコンソーシアムのPRについて教育委員から質問があった。イベントは広報・HP・チラシで、コンソーシアム自体については、生涯学習センターのブースでPRしている。生涯学習NAVYについて、発行日より前に配布してほしいとの要望があり、次号からなるべく早い発行をしたいと思っている。大津のいじめ事件に対する町田市の対応について、学校教育部から報告をした。

(2) その他

2013年度の予算について、予算の編成調書を出す時期にきている。これに基づいて事業計画を作成し、予算編成となる。専用HPの予算と建物修繕の予算を計上していきたいと考えている。今年度から、建物は保守点検業務を委託しており、通常の点検の中に保守点検の項目も入れている。9月の定例市議会について、一般質問が8月末から始まる。9月の議会では決算委員会があり、2011年度の決算について質問がある。毎回、建物の修繕について指摘されている。修繕計画はあるが、予算のとおりになっていない現状がある。センタービル関係について、ビル全体の修繕計画ができていない状況である。共用部分の修繕計画をビルの地権者と協議をしながら、建設会社へ依頼をしていくことになる。防災訓練について、8月4日に職員の安否参集報告訓練がある。また、部としての訓練を、8月22日に行う。職員の行動チェックをしたい。教育プランの改定会議について、2014年度の改定に向けて、教育プランをどのように考えるのか方向性を決定する。庁内の在り方検討会について、既存事業の見直し、新たな業務としての情報相談業務、支援系業務の3つのグループで検討している。9月中頃に各プロジェクトから報告を出させて、上に報告していきたい。

2. 東京都公民館連絡協議会の活動について

7月15日に委員部会全体会及び第1回研修会が行われた。講演会は「公民館と公民館運営審議

会の意義を考える」というタイトルで、駒沢大学教授の萩原健次郎氏にお話をいただいた。この方は西東京市の公運審委員もされ、専門は子ども、若者の居場所と社会参加ということである。公運審での経験に基づいて、公民館や公民館運営審議会の意義について報告いただいた。町田市は生涯学習センターとなったが、従来の公民館事業や公運審の活動と共通する部分もあるので参考にさせていただきたい。第2回研修会が10月6日13時30分から国立市公民館で開催予定である。「地域社会の変化と公民館の役割」というテーマで、西東京市田無公民館長の小笠原氏に講師をお願いしている。グループ討論を中心にしたものを予定している。職員の方にも参加していただき、情報の共有化を図ることを予定しているので、時間の許す限り参加していただきたい。第3回研修会は、来年2月に行う予定である。

4月1日時点で、加盟自治体は三多摩地区26自治体のうち、12自治体という現状である。今年度の方針として、三多摩学習施設連絡協議会設立がある。公民館の枠を超えて連携できないかの試みをしている。職員や委員部会が企画する研修の中に、非加盟自治体の関連組織にも参加を呼びかけるという方針が示されたので、委員部会としてもその方針に賛同して、次回研修会より実施する方向で進めることとなった。

3. その他

次回の運営協議会は、8月23日（木）午後18時から開催する。場所は本庁舎10階の10-3会議室で行う。